

さいたま市総合振興計画審議会（第3回） 会議録

日時	令和5年1月19日（木） 午前10時00分～11時20分
場所	さいたま市役所議会棟3階 全員協議会室
出席者 （敬称略）	<p>〔委員〕計18名 秋元 智子／磯田 俊輔／内田 幸枝／内田 奈芳美／太田 敏之／ 河野 公輝／久保田 尚／高橋 行憲／鶴見 清一／冨澤 洋／ 鳥海 修一／中島 マリ子／松本 敏雄／溝口 景子／持田 光司／ 横道 清孝／吉川 洋一／渡邊 峻也</p> <p>〔事務局〕さいたま市 都市戦略本部：山中総合政策監 都市戦略本部 都市経営戦略部：田中副理事／星野副参事／ 高橋主幹／島村主査／篠田主任／ 北岡主任</p> <p>〔傍聴者〕0名</p>
欠席者	<p>〔委員〕計2名 松本 雅彦／横島 美智子</p>
議題	<p>1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）中間報告案について （2）その他 4 閉会</p>
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1 審議会（第3回）における審議事項 ・ 資料2 新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の改定に向けたさいたま市総合振興計画審議会における審議状況について（中間報告）（案） ・ 資料3 市民意見の収集結果について
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、「さいたま市総合振興計画審議会（第3回）」を開会いたします。

2 定足数の報告

○司会 それではここで、本審議会を開催するにあたりまして、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市総合振興計画審議会条例第5条第2項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数20名に対し18名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

また、松本 雅彦委員、横島 美智子委員におかれましては、本日はご欠席となっております。

3 議題

○会長 それでは、議事進行を務めさせていただきます。

本日はこれまでの議論や、市民アンケートの結果などを踏まえて、都心地区等の目指すべき方向性について議論を深めて、中間報告の取りまとめを行っていきたくと思います。

○会長 初めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日の会議を公開とし、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

○会長 では、これより、議題に入らせていただきます。

議題(1)「中間報告について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より「資料1」、「資料2」、「資料3」について説明）

○会長 次に、本日の審議事項に入ります。「資料1」をご覧ください。

先ほど事務局より説明いただいた論点ごとに、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。論点1「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区のまちづくりについて」、

両地区を一体的な都心として形成していくために必要なことについて、ご意見をいただきたいと思います。

○内田奈芳美委員 審議事項の論点と中間報告（案）がありますが、本日審議したことは中間報告（案）に反映される予定という理解でよろしいでしょうか。

○会長 ご認識のとおりです。特に、本日お示ししている審議事項の論点について、議論を深めていただきたいと思います。

○秋元委員 環境の分野では国全体として脱炭素が目標となっており、さいたま市は脱炭素先行地域に採択されています。交通や緑のネットワークが非常に重要であり、脱炭素、SDGs、交通弱者等にもやさしい交通形態が、より一層必要になってくると考えています。脱炭素による防災・減災などの安全・安心なまちづくりを進めることや、SDGsの視点でのユニバーサルなまちづくりを進めていくことが必要だと思います。

○内田奈芳美委員 論点1について、大宮区役所周辺のまちづくりを中心に、歩いて巡れるネットワークを形成する必要があるという意見を取り入れていただきました。付け加えると、大宮駅とさいたま新都心駅の間を必ずしも行き来してもらう必要はなく、回遊性を担保し、途中まででも歩いて楽しいということを、ウォーカビリティをキーワードにして考えていただきたいと思います。また、新庁舎の予定地は見沼に非常に近接しているため、新たな庁舎の整備を契機に、緑のネットワークの強調をポイントとして議論していくとよいと思います。

○松本委員 大宮駅グランドセントラルステーション化構想ということで、大宮では従前より広範囲でまちづくりが進められている中、桜木駐車場という広大な面積の活用の話があります。土地は市が維持し、最長70年での定期借地として活用していくようです。ここは、大宮駅周辺の構想に含まれているのでしょうか。今後、事業者を公募していくようですが、民間の導入を図り、にぎわいをつくっていくのか、事務局でわかっている範囲で説明をいただきたいと思います。

○事務局 総合振興計画において、都心地区である大宮駅周辺・さいたま都心周辺地区、浦和駅周辺地区のエリアの特定はしておりません。桜木駐車場の活用について、明確に大宮駅周辺の取組に含まれるということではありませんが、まち全体の取組のうちの一つであると考えています。

○松本委員 桜木駐車場の活用について、周辺の鉄道博物館なども含めて人の動線をつ

くっていきながら、にぎわいを持たせることが重要だと考えます。桜木駐車場は広大な面積があるため、期待が持てる部分がかかなり大きいと思います。ある一定の方向付けは、ここでしておいてもよいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○事務局 ご意見として承ります。

○渡邊委員 大宮駅周辺地区とさいたま新都心地区を一体的な都心ということで、改めて考えてみました。現在と比べて規模が大きくなるイメージは間違いなくあると思います。さいたま市として、どういうことがプラスアルファでできるかを考えたときに、市民目線では経済の面で潤いがほしいのではないかと思います。資料3の市民意見を見ると、No. 16 企業向けのテナントビルやサテライトオフィスが豊富にあればよい、No. 18 さいたま新都心駅に湘南新宿ラインなどが停車してほしい、No. 21 東日本への単なる通過地点となってしまうと、お金が落ちない、No. 25 大宮駅を乗り換えの駅ではなく、下車してもらえる駅にしたい、No. 27 横浜みなとみらい地区のようなレジャー施設がほしいなどの意見があります。規模が大きくなれば、他県や他市からも集まりたいと思えるようなまちづくりの視点が必要だと思います。レジャーや商業、産業、大学などに本気で取り組む視点があってもよいと思います。前回の審議会でも話があったとおり、駅の東口は整備されてきています。西口については、ベッドタウンの部分だけではなく、経済を回していく視点があってもよいと思います。

○鶴見委員 以前にもお話ししましたが、文化とスポーツだと、スポーツの方が盛んになっているのが現状だと思います。市の組織にスポーツ文化局があるように、スポーツと文化は両輪だと思っています。市には美術館がないので、今回の庁舎移転を機につくっていただきたいと強く思います。移転の際に、もう少し広い土地を確保して、さいたま新都心の青写真が描けないかと思っています。市立病院から少し北側に歩いた場所から、さいたま新都心がよく見渡せます。周りに何も無いということです。この場所をどのように発展させるか、もう少し広い土地を範囲として、将来像を考えていけたらいいと思います。何度も言いますが、その中に美術館があったらよいと思います。

○河野委員 新庁舎整備予定地の裏には、見沼田んぼや浦和レッズの練習場があります。生活の憩いの場プラス、農業体験やスポーツ体験ができるような地の利を生かしたまちづくりができると思います。見沼田んぼは、市立病院がある緑区の方まで広がっていて、昔から維持されているので、農業体験に生かすとよいと思います。若いころは思いもしなかったですが、年を重ねてきて、農業体験や土いじりが大切だと感じるようになりました。中間報告等に盛り込んでいただけるとありがたいです。

○久保田職務代理 資料1に「東日本、ひいては国際社会との交流のための結節点」とあり、非常に大事な記載なので、もう少し具体化した方がよいと思います。新幹線ネットワークが拡がりつつある中、新大宮上尾道路の整備、首都高速道路埼玉新都心線の延伸など、高速道路のネットワークも拡充してきています。新幹線ネットワークと高速道路ネットワークを連携させるのが、まさに大宮・さいたま新都心エリアであります。その連携機能を持たせるということを明記する方がよいと思います。さらに具体的に言うと、国土交通省の計画により、全国でバスタプロジェクトが進んでいます。その中で、現在検討段階で、具体的なことは何も決まっておきませんが、大宮にもバスターミナルをつくる構想があります。高速バスで来て、新幹線に乗ってどこか行くという人の動きが、このエリアで行われるようになって期待されます。このようなことを具体的に書いてもよいのではないのでしょうか。

○会長 次に、論点2「2つの都心地区の連携について」ご意見をいただきたいと思います。

○内田奈芳美委員 前回も議論になったと思いますが、物理的にはかなり離れている中で、一体化が何を意味するのか、議論をするのが難しいという認識です。現実的には、北浦和や与野など良好な戸建て住宅地を挟んでいることを踏まえる必要があります。繰返しの意見にはなりますが、それぞれのシビックプライドや役割分担を踏まえて、機能分担をし、2つの都心の間には劇場や北浦和の美術館があって、2つの都心部が並列して発展していくことという記述の方が適切だと思います。

○渡邊委員 一体化について考えたところ、他県や他市の方が、浦和、さいたま新都心、大宮のどの駅に降りようか、まとめて考えてもらえるようになることが一体化だと思います。例えば、現庁舎の跡地活用として、美術館・科学館ができるのであれば、都内の美術館等ではなく、浦和に行くことを選んでももらえるようになるとうよいと思います。さいたま新都心にはスーパーアリーナがあり、大宮ならこれがあるなど、各駅に目玉となるものをつくるのが大事だと思います。

○秋元委員 高齢になってきて、駅の階段が辛いと感じています。国道17号沿いを走るバス路線がないので、電車を利用するしかありません。高齢者や交通弱者のためにも、バスなどの電車以外の公共交通機関の利便性を高めてほしいと思います。

○久保田職務代理 今、公共交通の維持が非常に困難になっています。バスについては運転手がおらず、黒字でも廃止される路線があり、維持がきわめて困難な状況であります。民間企業がやることなので、乗客がいなければ、走らせることができません。その

ため、鉄道駅のバリアフリー化を進めて、誰でも電車を利用しやすくする方向で進めているところです。

○秋元委員 市では、多様なモビリティで移動することを推進していると思いますので、それも踏まえて検討していただきたいと思います。

○太田委員 一体化について、浦和が文教都市で、大宮・さいたま新都心が産業・経済都市として考えたときに、それぞれの機能が上手く融合すると、イノベーションが生まれると思います。新たな交通で物理的につなげるのは難しいかもしれませんが、新たな企業・産業などを生み出す取組を位置付ける必要があると思います。

○河野委員 連携はハード面ではなく、ソフト面の連携を強めていければよいと思います。さいたま新都心駅にピアノが置いてあって、自由に弾けるようになっていました。自然に人が集まり、音楽を聴く機会になっており、浦和駅でも同様の取組が行われています。また、さいたま市では以前に、まちの中に美術作品を展示するイベントなどもされていたと思います。そのような、ソフト面での取組で連携していけばよいのではないかと思います。

○会長 次に、論点3「都市軸の強化について」ご意見をいただきたいと思います。

○久保田職務代理 資料1にあるように、外環自動車道と圏央道の上に新しい環状道路をつくる方向で話が進められており、先日地元検討会が設置されたばかりです。新庁舎整備予定地について、さいたま市から越谷や所沢などの県内各方面とのアクセスが高まるほか、市内のアクセスも相当改善されます。新庁舎整備予定地については、4つの副都心からのアクセスが悪いため、改善が必要との意見が出ていますが、それにも対応するプロジェクトだと思います。

○松本委員 地下鉄7号線の延伸の話が進んでいるようですが、大宮やさいたま新都心と市の東部地域をつなぐ東西交通大宮ルートについて、東西方向のアクセスが大幅に改善され、さいたま市の一体化につながると思います。早く東西のネットワークを具体的に明記して、意気込みを示していかなければならないと感じています。

○久保田職務代理 補足すると、平成12年に国の運輸政策審議会から、浦和美園からは岩槻・蓮田方面に向かう地下鉄7号線に加えて、別の路線として浦和美園から大宮・さいたま新都心方面に路面電車やモノレール等をつくる2つの路線について答申がありました。地下鉄7号線については、ほぼ決まりつつありますが、浦和美園から大宮・

さいたま新都心方面の路線については、現在も検討している段階なので、具体的にどこまで記載できるかは確認が必要だと思います。

○会長 新たな環状道路の話をつまえて、新庁舎整備予定地は、4つの副都心からのアクセスが悪いという意見については、修正の検討をさせていただきたいと思います。また、DXが進んでいる中では、市民サービスの面で区役所の役割が重要だと思います。

○持田委員 せっかくの機会なので、産業構造を分析していただいて考えてほしいです。さいたま市は大都市で人口が多いので、どうしてもサービス系の企業が多く、サービス業等が中心の産業構成になっているかと思います。長い目でみると、ものづくりも大変重要な産業であります。地下鉄7号線延伸に伴い、沿線開発の議論の中で住環境や区画整理についての検討が多くされがちです。東京から近く、交通の便が非常によいエリアになるので、いわゆる重厚長大産業をつくるのではなく、研究開発など、都心的なところでしかできない産業を取り入れていただきたいと思います。

○磯田委員 市内のアクセスが悪いという話がありました。現在、新見沼大橋が有料になっております。新浦和橋はかつて有料だったのが、数年前に無料になったと聞きます。新見沼大橋も無料になれば、市内のアクセスがよくなると思いますが、そのような予定はあるのでしょうか。

○事務局 現在、新見沼大橋は埼玉県が管理主体となっており、令和8年11月に無料化される予定と伺っております。

○太田委員 現在の4つの拠点に加え、新たな拠点をつくる考えはあるのでしょうか。それによって、都市軸も少し変わってくると思います。

○事務局 現在の総合振興計画では、2つの都心と4つの副都心を位置付けております。本審議会では、都心の在り方等をご議論いただくということで、都心・副都心を増やす、減らすなども含めて、ご意見をいただくことも想定しております。現在、市の方で積極的に拠点の数を変えていく検討はしていない状況です。

○太田委員 次回までに意見を整理したいと思いますが、将来都市構造のイメージ図を見ると、基盤の目になっているので、その真ん中に小さな拠点をつくることも考えられると思いました。また、その小さな拠点をつなぐ軸も必要ではないかと思います。

○富澤委員 日進・宮原地区は大宮からとても近いので、一つにまとめることはできな

いのでしょうか。近すぎて、副都心として意味がないと思います。

○事務局 ご意見として承りたいと思います。

○会長 全体を通して、中間報告案について追加のご意見等がありますか。

○秋元委員 さいたま市は、見沼たんぼなどの緑が豊かな場所や、都心地区等の高度化が進められている場所など、都市機能の集積度合いに違いがあると思います。住宅をお持ちの方は、利便性を高めることが一番だと思いますが、緑のネットワークのゾーニングもしっかりと書き込んでいただけるとありがたいです。新庁舎ができる場所も、見沼たんぼに近いので、緑のネットワークの拠点になれると思います。

○会長 ありがとうございます。本日いただいたご意見については、整理した上で、中間報告案に追加をしていきたいと思います。

なお、中間報告資料の最終確認については、私と職務代理である久保田委員と事務局において対応することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○会長 ご異議がないようですので、私どもで責任をもって対応したいと思います。

また、次回以降の審議会では、答申に向けて、「総合振興計画の改定案」の検討をしてまいりたいと思います。

会長の私と職務代理である久保田委員、そして事務局において、これまでの議論を基に素案を作成し、第4回の審議会に資料として皆様にお示ししていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○会長 ご異議がないようですので、そのように進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 事務局より事務連絡です。次回第4回の審議会につきましては、年度が替わりまして4月中旬を予定しています。日時・会場が決定しましたら、改めてお知らせいたします。

○司会 それでは、委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。以上

をもちまして「さいたま市総合振興計画審議会 第3回」を終了させていただきます。
本日は、ありがとうございました。

4 閉会

以上